

再エネ 100 宣言 RE Action ロゴ使用規約

目的

- (1) 再エネ 100 宣言 RE Action のロゴ（ロゴを使用したバナー等も含む。以下「本ロゴ」という）を適正に使用するため、この使用規約（以下、「本規約」という）を定める。
- (2) 本ロゴの使用に関し、本規約に加え、ロゴ使用マニュアルを定める。

権利帰属

本ロゴに関する一切の権利（著作権、商標権等含むが、これらに限らない）は、すべて一般社団法人再エネ 100 宣言 RE Action 協議会（以下、「当法人」という）に帰属する。

使用者

本ロゴの使用者は再エネ 100 宣言 RE Action 参加団体及びアンバサダー、その他、当法人が認めるに場合に限る。

使用目的

使用者は、以下の目的に限り本ロゴを使用することができる。

- (1) 使用者による再生可能エネルギーの調達や脱炭素に関する取り組みを示すため
- (2) 使用者が再エネ 100 宣言 RE Action の参加団体又はアンバサダーであることを示すため
- (3) その他、当法人が認める目的のため

使用の禁止・制限

- (1) 本ロゴの使用にあたり、以下の各号の行為のいずれも行ってはならない。
 - 法令や公序良俗に反するものに使用すること
 - 特定の商品又はサービスの性能、品質又は特徴を示すものとして使用すること
 - 特定の商品名、サービス名又はブランド名等として使用すること
 - 当法人の信用を損なうと判断される使い方をすること
 - 特定の個人や団体、その活動を批判、侮辱するような使い方をすること
 - 提供する商品、サービス等を当法人が推奨、担保、証明しているように見える使い方をすること
 - 当法人の許諾を得ることなく、前条に定める使用目的以外にロゴを使用すること
 - 当法人と使用者との間でロゴの使用方法が指定された場合であって、当該指定

にかかる使用方法以外の方法で使用する

- 当法人に事前の承諾を得ることなく本ロゴの使用を第三者に再許諾すること
 - 本ロゴを当法人以外の第三者の商品名、サービス名、商標、ロゴ、団体名等の一部の表示として使用したり、本ロゴを区別できないほど他のコンテンツに近接させたりすること
 - その他、当法人が当法人の裁量において不適切と判断する方法で本ロゴを使用すること
- (2) 本ロゴと誤認される類似のロゴは使用してはならない。
 - (3) 本ロゴを使用した表現・表示について、使用者は、その責任で、関係法令等を遵守のうえ、十分に留意するものとする。
 - (4) 使用者は本ロゴ及び本ロゴに類似する文字列、画像、音声、色彩を自ら又は第三者をして、いかなる国・地域においても、商標出願、著作権登録申請等してはならない。
 - (5) 使用者は、本ロゴの使用にあたっては、本規約に定める規定のほか、使用マニュアルを遵守しなければならない。また、本ロゴは、色、縦横比含め、変形、加工、改変して使用することはできない。
 - (6) 当法人は、使用者が本規約又はロゴ使用マニュアルに違反した場合やその他不適当と認める場合には、使用者に対して、本ロゴの使用承認を取り消し、使用の停止等の措置を講じることができる。

免責事項

- (1) 当法人は、本ロゴに事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、権利侵害などを含む）がないことを明示的にも黙示的にも保証しない。当法人は、かかる瑕疵を除去して本ロゴを提供する義務を負わない。
- (2) 当法人は、本ロゴに起因して使用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負わない。

ロゴ使用規約及びロゴ使用マニュアルの変更

当法人が本規約又はロゴ使用マニュアルを更新し、使用条件を変更した場合は、既に承認した利用に関しても変更後の本規約及び使用条件を適用する。

以上

2024 年 6 月 20 制定

一般社団法人再エネ 100 宣言 RE Action 協議会